

第15回新生匠瑳戦略会議 会議録（概要版）

開催日時：平成24年4月19日（木）

午後7時00分～9時30分

開催場所：匠瑳市役所議会棟第2委員会室

出席委員：（学識経験者）木村乃、渡辺新

（団体推薦者）宇野充紘、萱森孝雄、鈴木和彦、橋場永尚

（一般公募者）岡田陽子、永野亮太、林暁男、八木幸市

（10人／名簿順）

欠席委員：（学識経験者）鎌田元弘

（団体推薦者）安藤建子、越川竹晴、越川八代枝

（一般公募者）大塚榮一

（5人／名簿順）

市出席者：太田市長、角田副市長、木内総務課長、

小川企画課長、大木企画課副主幹、富井企画課副主査（6人）

【 議 事 】

（1）提案書（中間報告）について

- ・本日提示している中間報告（案）では、全体で7章の構成となっており、まだ完成はしていない。委員全員で内容を確認し、特に2章（行政側）、3章（市民側）を中心に意見を伺いたい。
- ・全体的に難しい言葉が使われているが、委員長の持ち味である文体が活かされていることに対しては尊重し、それは戦略会議を代表しているものだと思う。
- ・「公的領域」という概念については、理解を共有する必要があると思う。従来型の公のとらえ方でいくと「行政だけの公的領域」で、これからは「共助の公的領域」と規定されているにもかかわらず、その前段で公的領域という言葉がさらっと使われているので、誤解を招く恐れがある。
- ・「税金＝サービスの対価」であるかという問題がある。税は本来、所得の再分配という機能があり、サービスの対価として払うものではないという説と、サービスの対価として払う説とがあるので、このことに触れるとしたら、きちんと整理した上で書かないと誤解を招く恐れがある。
- ・今まで戦略会議で議論してきた「人ごと・自分ごと」などの内容が、2章、3章でそれぞれ3～5行くらいでまとめられているので、これをもうちょっと膨らませて

みてはどうか。

- 中間報告全体を図式化してみることで、どこに何を書いたら一番効果的なのかが見えてくる。先ほど指摘された3～5行の部分は、1章の「新生匠瑳戦略会議の概要」で触れることとし、1章を受けて2章、3章が生まれてきているという格好をとることがスマートだと思う。
- 4章では、5章「懸案事項解決へのシナリオ提示」に入る前に、実際に懸案事項がどのように形成されてきたのかという背景と要因について触れている。背景と要因については①～⑥の項目に分けて記述し、⑥「行政依存解決への新しい仕組み」については2章、3章で触れていることだが、5章へのつながりを考えてここに入れている。
- 懸案事項として投げ込まれた個別課題は、今日的な社会環境変化を典型的に反映した現象なので、背景にある社会環境そのものに目を向けて、その環境を匠瑳市独自の政策形成やまちづくりの方向性にどう反映させていくかと考えることこそが、中心課題でなければならない。
- 特に⑤、⑥は、「新しいものばかりではなく、もっと歴史と伝統を大切にしよう」という内容になっていて、それは近代化・都市化に対して一つのけじめをつけるという壮大な提起である。これは、かなり価値観に触れる内容になっているので、これまでの戦略会議の議論の方向性などから逸れていないかどうかを確認する必要がある。
- 匠瑳市は、膨張していく方向ではなく、現実を認識していく中で方向性を見出していかなければならない。この考えを市民の皆さんに実感として感じていただけるかということになるが、これについてはおそらく共感を得られるのではないかと。
- 旧飯高小学校については、県教育庁からの申入れを受け、県立八日市場特別支援学校の分校になるということだが、その話が出たときに市の戦略的な部分が全く感じられなかった。受け入れるということであれば、今後の条件面での交渉をしっかりとやった方がいいと思う。
- 交渉事の一つとして、「地域まるごと体験博物館」の展示物を飾ったり、地域の人が使ったりすることができる「地域交流センター」を造ってもらうことはできないか。地元の人たちにとっても地域活動につながるもので、ぜひ県へ要望してほしい。
- 従来型の単なる地域エゴとして「とってやろう」ではなく、檀林や里山という視点から戦略的にまちづくりを考えたときに、「地域交流センター」のような機能をここに持つておかないと発展性がないという考えの下、交渉材料としてこういうものを造ってほしいと言うことが非常にスマートで、これまでになかった匠瑳市の姿勢

を示すことになる。

- 県との賃貸借契約の内容については、契約を締結する前に市民へ公開されなければ、本当に市民が了解したとは言えない。その説明はしっかりしてほしい。
- 仕組みだけを前提に考えれば、市民の了解を取る場は議会でやることになっていて、議会で承認されれば了解を取ったと言い切れるが、自律した市民と中間支援機能を持つ行政とが自分たちごとでやっていこうというムードと仕組みには、この間接民主主義でしかない議会機能だけでは足りないということが明らかである。
- 5章では、「懸案事項解決へのシナリオ提示」ということで、以前会議の中で議論した基本的考え方の図を基に作成する予定である。6章では、「跡地利用問題への配慮」ということで、J T跡地の問題を中心に全8項目で構成している。
- 6章に入って急に具体的な話になっていくのは構成上唐突なので、もし具体策を扱うとしたら6章ではなく、別立てにした方がいいのではないかと。ただし、現時点で具体的な内容に触れていくのは心理的に抵抗がある。
- 中間報告の中で、中心市街地マスタープランについて触れているが、少し手法を変えて、商店街の活性化は不可欠という考えの下、マスタープランを策定していくという中でJ T跡地の問題に触れていくのはどうか。
- 中間報告については、本日の議論の内容を踏まえ、構成についてもう一度考えたい。次回の会議までに委員の皆さんに事前送付し、再度協議した上で市へ提出したいと思う。

(2) その他

次回の会議日程は5月24日（木）とし、午後7時から八日市場ドームで行う。